

## 仕 様 書

### 1 調達目的

岩手県議会において、電子化した議案等各種資料の閲覧や情報収集活動の迅速化を図るために必要となるタブレット端末を整備するため

### 2 契約内容

タブレット端末 (iPad) 等の賃貸借 一式

### 3 賃貸借契約期間

令和5年10月1日～令和9年9月30日 (48か月) の長期継続契約

### 4 使用者

- (1) 岩手県議会議員 48名
- (2) 岩手県議会事務局職員及び知事部局職員 若干名

### 5 機器の種類及び数量

タブレット端末 (iPad) 59台

(使用にあたり必要な付属品、ソフトウェア、データ通信サービス、運搬、搬入、調整、保守等一式を含む。)

### 6 機器の要件

調達する端末は、岩手県議会議事堂及び各議員の自宅や事務所で使用することを想定しており、安全かつ適正な運用を実施するために必要と考えられる品質を確保するため、本製品については新品とする。

また、納品時はすぐに使用できる状態として納入すること。

項 目	仕 様
機種	12.9インチiPad Pro (第5世代以降) Wi-Fi+Cellularモデル 59台
容量	128GB以上
色	指定しない ※同一色を基本とするが、納品が困難な場合は発注者に相談すること
付属品	(1) iPad同梱物 各59個 ・20W USB-C電源アダプタ ・USB-C 充電ケーブル (1m) (2) その他付属品 (純正品・非純正品を問わない) 各59個・枚 ・ブックタイプカバー ※スタンド機能が付いており、かつ、発注者が別途調達するApplePencil (第2世代) が収納出来、カバーを装着したまま本体及びApplePencil (第2世代) の充電が可能なもの ・ディスプレイ用保護フィルム

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ通信サービス契約に係る事務を行い、借入期間初日以降は通信回線を使用可能な状態としてから納品のこと。</li> <li>・初期設定を行い、カバー及びディスプレイ用保護フィルムの装着並びに充電後に納品のこと。</li> <li>・別に調達するペーパーレス会議システム（東京インタープレイ㈱製「Side Booksクラウド本棚」）アプリケーションをインストールし、端末毎の初期設定後に納品のこと。</li> <li>・1台毎にパスコードを設定すること。</li> <li>・1台毎に管理番号を付することとし、その番号をタブレット端末にラベル貼り付けすること。</li> <li>・管理番号、パスコード、端末電話番号等、発注者において確認が可能となるよう一覧表等を作成し電子データで納品すること。</li> </ul>
-----	--

## 7 通信関係の要件

- (1) 回線数は59回線とする。また、5G対応エリアでは5Gの通信を可能とし、可能でないエリアでは4G/LTE回線が使用できるものとする。
- (2) Wi-Fiを利用してインターネット通信が可能であること。
- (3) データ通信については、1台あたり10GB/月以上の通信量を含むこととし、一月の通信上限を超えた場合でも、追加料金負担がなく低速度での通信を可能とすること。
- (4) 通信サービスを提供する回線事業者は、自前で指定電気通信設備の保全体制を構築していること。

## 8 ソフトウェア関係の要件

端末集中管理システム（MDM）を導入することとし、運用に係るすべての費用を含むものとする。

- ・盗難、紛失時等に遠隔操作でロックやデータ消去が可能なこと。
  - ・発注者においてハードウェア、ソフトウェアの情報を取得し確認できること。
  - ・発注者において各種設定作業等一元的に管理できること。
  - ・アダルトサイト、通販サイト等、カテゴリ単位でのWebフィルタリングができること。
- なお、当該機能については、MDMとは別にソフトウェア等を提供することによる実現も可とする。

## 9 導入の要件

本仕様書に記載される全てのハードウェア及びソフトウェア等に関し、本仕様で記述する機能及び仕様条件を満たした上で、発注者と導入までのスケジュールを協議し、所定の期日までに導入作業を完了すること。なお、不測の事態等により、導入時期等が遅れる場合は、発注者と協議すること。

## 10 保守サービスの受付

- (1) 保守サービスの形態、体制と受付時間帯・期間

- ア 発注者からの問い合わせに対応できるサポート体制を確保し、操作支援に努めること。
- イ 保守、運用支援サービス提供体制として、担当者の連絡先等を記載して体制図を作成し、提出すること。また、変更があった際は速やかに再度提出すること。
- ウ タブレット端末の盗難、紛失又は自然故障した場合で、機器の修理・交換が必要となった際には、原則、無償での修理又は同等機種 of 代替品への交換を行う補償サービスをつけること。  
また、修理・交換に伴う初期設定については、無償で実施すること。  
なお、修理・交換又は初期設定が有償になる場合は、事前に発注者の了解を得ること。
- エ 保守サービスの受付時間帯は、土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く全ての日を対象に、午前9時から午後5時15分までとする。
- オ 担当職員から不具合に係る通報を受けた場合は、速やかに担当職員と協議の上、指示に従うこと。

## (2) 保守サービス対象物品及び作業

- ア 保守サービスの対象物品及び作業はハードウェア製品の故障及びソフトウェア製品の動作不能における修復作業等である。
- イ 修復作業を行った後は、必ず機器の正常性を確認し、担当職員の確認を受けること。

## 11 検収

- 担当職員が受注者立会いの上、端末の検収を実施する。検収の結果、瑕疵等が認められた場合は、受注者の責任及び負担において速やかに修正を行うこととする。
- なお、本仕様書に沿わない設定時のミスによる不良が判明した場合には担当職員と協議の上無償で対応すること。

## 12 借入期間満了時等の取扱い

- (1) 解約及び借入期間満了時には、借入物品を撤去すること。なお、撤去に要する全ての費用は受注者の負担とする。
- (2) 解約及び借入期間満了後は、関係法令に従って適切に処理することとし、機器内部の記憶装置におけるすべての情報を復元不可能な状態にする消去措置を施すこととする。なお、作業に当たっては発注者及び受注者で打合せのうえ、協力して行うこととする。

## 13 その他

- (1) 当該賃貸借料は、端末設定（キッティング）費用を除く必要経費（事務手数料、ユニバーサルサービス料、ライセンス料、保守料金など）一切の経費を含め、月額料金として、使用の翌月以降に請求書を受領のうえ支払うこととする。  
なお、端末設定（キッティング）作業は、予算の範囲内において機器の賃貸借に係る一般競争入札の落札者との随意契約により行うこととし、端末設定（キッティング）費用は賃貸借料金とは別に一括で支払うこととする。
- (2) 入札書は4か年（48か月）分の総額並びに各会計年度の総額で作成すること。